

- 2月の米消費者物価指数は前月比+0.1%と、前月と伸びが同水準。1月のPCE価格指数は前年同月比+1.7%と、2%を下回っており、米国の物価上昇ペースは総じて緩慢とみられる。
- 2月の実質平均賃金の伸びは同+0.6%と、1年7カ月ぶりの低水準となった前月と同程度の伸びに。緩慢な物価上昇ペースや賃金の伸びなどが今後の米国経済に与える影響に留意が必要がある。

米国の物価上昇ペースは総じて緩慢とみられる

11日に米労働省が発表した2月の米消費者物価指数(CPI)は前月比+0.1%と、4カ月ぶりの低い伸びとなりました。前月と同水準にとどまりました。

内訳をみると、食品が1年ぶりの高い伸びとなったほか、全体の約3分の1を占める住居費が同+0.3%と、全体の上昇に寄与しました。一方、ガソリンが約1年ぶりの低下率となったことでエネルギーが同-2.0%と、全体の足を引っ張るかたちとなりました。

このほか、CPIは前年同月比では+2.3%と、2018年10月以来の高い伸びとなった前月の同+2.5%から伸びが鈍化しました。

先に発表された1月の米個人消費支出(PCE)関連指標のうち、米連邦準備理事会(FRB)が物価指標として参考するPCE価格指数は同+1.7%と、前月の同+1.5%から伸びがやや加速したものの、2018年11月以降、FRBが目標とする2%を明確に下回る水準で推移しています。

こうしたことから、米国の物価上昇ペースは総じて緩慢とみられます。

米賃金の伸びは鈍化傾向を示す内容に

これとは別に11日に米労働省が発表した、前年からの物価上昇分を除いた実質ベースでの時間当たり平均賃金の2月の伸びは前年同月比+0.6%と、2018年7月以来、1年7カ月ぶりの低水準となった前月の同+0.5%と同程度の伸びにとどまりました。

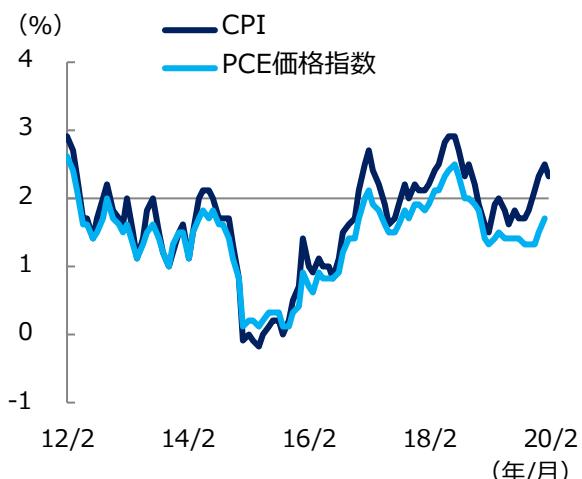
6日に発表された2月の米雇用統計で、時間当たり平均賃金の伸び率は前年同月比+3.0%と、1月から伸びがやや減速し、いずれも賃金の伸びが鈍化傾向にあることを示す内容となりました。

こうした緩慢な物価上昇ペースや賃金の伸びなどが今後の米国経済に与える影響に留意する必要があります。

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

米CPIとPCE価格指数の推移



※期間：2012年2月～2020年2月（月次）
前年同月比、PCE価格指数は2020年1月まで

米平均賃金伸び率の推移



※期間：2008年2月～2020年2月（月次）
平均賃金伸び率は時間当たり平均賃金の前年同月比

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時に渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税入手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。